

令和 7 年 9 月 4 日

北薩広域行政事務組合
理事長 椎木伸一様

運転管理業務委託に係る
プロポーザル審査委員会
委員長 古保里俊夫

環境センター運転管理業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について（報告）

このことについて、運転管理業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり審査結果を報告します。

記

1 最優秀者

川崎・九テク・川床委託業務共同企業体

2 審査概要

令和 7 年 5 月 28 日付け北薩広域行政事務組合公告第 7 号で公告した「環境センター運転管理業務委託に係る公募型プロポーザル」について、1 者から参加表明書の提出がありました。

募集要項及び審査基準に基づき、参加表明書及び技術提案書等を厳正に審査した結果、提案内容等が審査基準を満たしていると認め、最優秀者として選定しました。

3 審査講評

別紙のとおり

別紙

環境センター運転管理業務委託に係る公募型プロポーザル

審査講評

令和 7 年 9 月

運転管理業務委託に係るプロポーザル審査委員会

《目 次》

1	はじめに	1
2	業務概要	1
3	審査委員会委員	2
4	審査委員会の開催経過	3
5	参加資格審査	3
6	審査基準	4
7	選定の過程	5
8	審査結果	6
9	最優秀者の選定	6
10	総評	7

1 はじめに

北薩広域行政事務組合が発注する環境センター運転管理業務委託の最優秀者を選定するため、令和7年5月にプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が設置された。

審査委員会では、参加意思を表明し、技術提案書を提出した1者に対し、募集要項及び審査基準に基づき厳正に審査した結果、本業務の最優秀者として選定したので、ここに審査講評として報告する。

2 業務概要

(1) 業務委託の名称

環境センター運転管理業務委託

(2) 業務の目的

北薩広域行政事務組合環境センターの運転管理業務を適正かつ円滑に行うこととする目的とする。

(3) 施設の概要

施設名称 環境センター

所在地 鹿児島県出水市野田町上名7918番地1

主要施設 ごみ処理施設・最終処分場

(4) 業務の内容

施設の運転管理、清掃、点検・記録及び敷地内外の環境整備等を行うものとする。

(5) 履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5か年契約）

3 審査委員会委員 (敬称略)

役職名	氏 名	所属・役職等	備 考
委員長	古保里 俊夫	一般財団法人日本環境衛生センター 西日本支局 環境事業部 施設事業課 担当課長	学識経験者
副委員長	宗像 完治	出水市政策経営部 企画政策課 課長	幹事会幹事
委 員	尾上 国男	阿久根市 都市建設課 技監	技術委員会委員
委 員	園田 豊	阿久根市 環境水産課 課長	幹事会幹事
委 員	濱上 潮	長島町 介護環境課 課長	幹事会幹事
委 員	中川 淳一	北薩広域行政事務組合 施設管理課 課長	組合職員

4 審査委員会の開催経過

日付	内容
令和7年5月20日	第1回審査委員会 ○委員長、副委員長の選出 ○募集要項等の検討 ○評価項目及び評価基準の検討 等
令和7年5月28日	公告
令和7年6月12日	募集要項等に係る質問書の提出期限
令和7年6月19日	募集要項等に係る質問書の回答期限
令和7年6月27日	参加表明書提出期限
令和7年7月7日	第2回審査委員会 ○参加資格審査
令和7年7月11日	参加資格審査結果通知
令和7年7月31日	技術提案書等提出期限
令和7年8月25日	第3回審査委員会 ○プレゼンテーション及びヒアリングの実施 ○技術提案書評価及び価格評価の審査 ○最優秀者の選定及び審査講評
令和7年9月4日	審査委員会から審査結果及び審査講評の報告

5 参加資格審査

参加表明書を提出した1者について、参加資格審査を行った結果、要件を満たしていると認めたので、応募した1者に対し、技術提案書の提出並びにプレゼンテーション及びヒアリングへの参加を要請した。

6 審査基準

(1) 参加表明書（各評価点は、小数点第2位までとする。）

項目		評価の着目点	配点
企業力 (20点)	ボイラー・タービン付 ごみ処理施設運転実績	運転実績に応じて評価する。 ※実績を満たさない場合は失格となる。	1 5
	最終処分場運転実績	運転実績に応じて評価する。 ※実績を満たさない場合は失格となる。	5
業務管理体制等 (30点)	配置予定従事者の 経歴	総括責任者の取得資格に応じて評価する。 (発注仕様書第11条に定める資格のとおり。)	5
		総括責任者の実績に応じて評価する。 ※実績を満たさない場合は失格となる。	1 0
		ごみ処理施設技術責任者の取得資格に応じて評価する。 (発注仕様書第11条に定める資格のとおり。)	5
		ごみ処理施設技術責任者の実績に応じて評価する。 ※実績を満たさない場合は失格となる。	5
		最終処分場技術責任者の取得資格に応じて評価する。 (発注仕様書第11条に定める資格のとおり。)	2 . 5
		最終処分場技術責任者の実績に応じて評価する。 ※実績を満たさない場合は失格となる。	2 . 5
小計①			5 0

(2) 技術提案書（各評価点は、小数点第2位までとする。）

項目		評価の着目点	配点
技術提案書 (130点)	運転管理の方針	業務遂行にあたっての基本的な考え方や課題の整理方法における適格性を評価する。	1 5
	運転管理体制	本業務委託に係る人員配置を総合的に評価する。	1 5
	業務の実施方法	技術提案書について、適格性（発注仕様書との整合性が取れているか等）、信頼性（施設の安全性や機能の安定性）、実現性（具体的かつ妥当性な提案であるか等）を考慮して項目ごとに総合的に評価する。	1 5
	運転管理業務		1 5
	維持管理業務		1 5
	労務管理		1 0
	業務遂行における創意工夫	業務を実施するうえでの創意工夫や提案事項における独創性を評価する。	1 5
	リスク管理	業務を実施するうえでのリスク管理に係る考え方、対応を評価する。	1 5
	ランニングコストの低減	ランニングコストの低減につながる、維持管理について評価する。	1 5
	地元貢献策	地元雇用、地域貢献策についての考え方を評価する。	1 5
小計②			1 3 0

(3) 價格評価点（価格評価点は、小数点第2位までとする。）

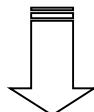
項目	算出方法	配点
価格評価 (20点)	20点 - {(見積価格 - 最低見積価格)/基準価格} ※委託料上限額を上回る場合は失格とする。 ※価格は全て消費税及び地方消費税額を含む。 ※基準価格は委託料上限額の1%とする。	20
小計③		20

合計 (① + ② + ③)	200
----------------	-----

7 選定の過程

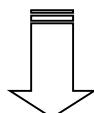
(1) 参加資格等審査（一次審査）

- ・参加表明書について、企業力及び業務管理体制等の審査・評価を行った。



(2) 技術提案書等審査（二次審査）

- ・技術提案書について、書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリングにより審査・評価に加え、価格評価を行った。



(3) 最優秀者の決定

- ・参加表明書による一次審査及び技術提案書等による二次審査の結果、評価項目の合計点により、最終的に最優秀者を選定した。

8 審査結果

項目		配点	川崎・九テク・川床 委託業務共同企業体	
企業力 (20点)	ボイラー・タービン付 ごみ処理施設運転実績	15	15.00	
	最終処分場運転実績	5	3.00	
業務管理体制 (30点)	配置 予定 従事 者 の 経 歴	総括責任者（取得資格）	5	2.50
		総括責任者（運転実績）	10	6.00
		ごみ処理施設技術責任者（取得資格）	5	4.00
		ごみ処理施設技術責任者（運転実績）	5	3.00
		最終処分場技術責任者（取得資格）	2.5	2.50
		最終処分場技術責任者（運転実績）	2.5	0.50
技術提案書 (130点)	運転管理の方針		15	9.38
	運転管理体制		15	10.63
	業務 の 実 施 方 法	運転管理業務	15	9.38
		維持管理業務	15	10.63
		労務管理	10	6.25
	業務遂行における創意工夫点		15	10.63
	リスク管理		15	10.00
	ランニングコストの低減		15	8.13
	地元貢献策		15	10.63
価格評価 (20点)	20点 - {(見積価格 - 最低見積価格) / 基準価格}		20	20.00
合 計		200	142.16	

※各評価点は、小数点第2位までとする。

9 最優秀者の選定

川崎・九テク・川床委託業務共同企業体

10 総 評

今回、参加表明書を提出した事業者は、プラントメーカーである代表企業、維持管理を専門とする総合メンテナンス企業及び地元企業で構成された1共同企業体だけであった。

審査委員会は、募集要項及び審査基準に基づき厳正かつ慎重に審査を行い、「同企業体は北薩広域行政事務組合が提示した運転管理業務実績等を有し、技術提案の内容も本業務を十分履行できる。」と評価したことから、最優秀者として選定した。

代表企業においては、発電設備を有するごみ焼却処理施設の建設及び長期包括的運営管理業務委託の実績を有しており、提案のあった本社による遠隔支援システムは、非常時における的確な支援を行うことにより、トラブルの早期解決に寄与するものと評価されたが、遠隔支援システム導入による人員削減は将来的な課題であることが確認された。

また、地元貢献策として地元出身者の雇用と技術者の育成を掲げており、特にボイラー・タービン主任技術者については、現在1名しか保有していない資格であり技術者育成が急務であるが、資格取得に向けて有資格者を順次増やす計画は評価された。しかし、地域ボランティア活動は北薩広域行政事務組合管内では出水市ののみの活動であったため、活動範囲の拡充を求める意見も出されたところである。

審査委員会は、最優秀者として選定した川崎・九テク・川床委託業務共同企業体に対し、発注仕様書及び技術提案内容を誠実かつ確実に履行することを要望する。また、施設の運転管理等を通じて、北薩広域行政事務組合と川崎・九テク・川床委託業務共同企業体が互いに連携し意思疎通を図りながら、循環型社会の構築・推進に寄与し、環境の保全、エネルギーの創出、人材育成、ランニングコスト低減といった面でも優れた効果を発揮することを期待する。

最後に、参加いただいた事業者におかれては、業務に対する熱意と誠意ある御提案に対し、深く感謝申し上げる。

令和7年9月4日

運転管理業務委託に係る
プロポーザル審査委員会
委員長 古保里 俊夫